1 成年後見あんしん生活創造事業(※)による報告等

※ 青梅市社会福祉協議会への委託事業

(1) 成年後見関連相談状況(令和5年11月~12月)※延べ相談件数 33件

初回相談形態(件)		
電話	16	94.1%
来所	1	5.9%

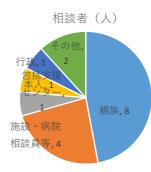
17

12月) 然進へ相談件	数 3	31+
相談者(人)		
親族	8	47.1%
施設・病院相談員等	4	23.5%
包括支援センター	1	5.9%
本人	1	5.9%
行政	1	5.9%
その他	2	11.8%
	17	

内容(件)		
制度全般	10	58.8%
今後の支援	2	11.8%
申立	3	17.6%
後見人・保佐人	1	5.9%
その他	1	5.9%
	17	

17







(参考) 成年後見関連相談状況(令和5年7月~12月)※延べ相談件数 118件

初回相談形態(件)		
電話	50	85.0%
来所	7	15.0%
-		

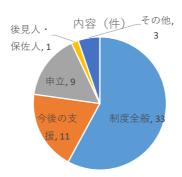
5.0%	
5.0%	

173 12737 ACC INE	\\ \	V(= = 0
相談者(人)		
親族	21	32.5%
施設・病院相談員等	15	27.5%
包括支援センター	7	15.0%
本人	4	7.5%
行政	4	7.5%
その他	6	10.0%
	57	

内容(件)		
制度全般	33	57.5%
今後の支援	11	22.5%
申立	9	15.0%
後見人・保佐人	1	1.8%
その他	3	5.0%
	57	





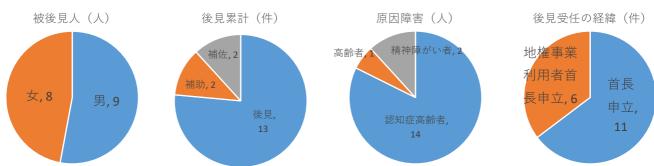


(2) 法人後見受任状況(令和5年12月28日現在)

() 法人俊兑安性状况(行	3和5年12	月 乙	8 日現任)		
被後見人(人)		往			
男	9 52.9%	往	发見	13	76.4%
女	8 47.1%	袝	浦助	2	11.8%
	17	袝	浦佐	2	11.8%
				17	
被後見人()	人)		後見累計(件)	

原因障害(人)		
認知症高齢者	14	82.3%
高齢者	1	5.9%
精神障がい者	2	11.8%
	17	

後見受任の経緯 (件)		
首長申立	11	64.7%
地権事業利用者首長申立	6	35.3%
	17	



終了1件(男性、後見、精神障がい者、地権事業利用者首長申立)

(3) 支援検討会議おうめ(※)開催状況

※後見人候補等の選考および受任調整ならびに成年後見制度の適用にかかる個別事案に関する検討等を行う会議体

令和5年 12月14日(木)4件

検討内容	方針
①認知症高齢者の後見制度利用について	青梅市が首長申立で、社会福祉士を後見人等の候補者とする。
②認知症高齢者の支援について	知人が本人を現施設から退所させて引き取りたいと考えている。知人の立場も法的 根拠がないことを伝え、それでも食い下がる場合は虐待となることを伝える。
③認知症高齢者の後見制度利用について	長谷川式は12点。受診をし、金銭管理方法を整えてから後見利用を検討する。
④家族の支援が得られない高齢者の後見制度利用について	病院へつなげ、その後、施設入所を検討する。